令和6年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業

－写真提出について（同意書）－

実績時に提出する写真について、以下の事について団体内で必ず周知をお願いします。

1. 活動日には必ず「集合写真・作業前・作業中・作業後」の写真を撮ってください。

・集合写真については、活動記録の人数と同じであることが原則です。遅れてきた人がいる場合は、その人だけ別の写真を撮るか、作業中の写真を撮るなどして全員が確認できるようにしてください。

・写真の撮り忘れ等不備がある日は、原則対象外とさせていただきます。

・写真は、必ず日付が分かるようにしてください。日付が確認できない場合は、対象外とさせていただきます。

・作業前と作業後の写真は、選木テープなどで印をして極力同じ場所から撮影してください。場所が違えば作業の成果を確認できないため、その日の活動については対象外とさせていただきます。

・作業中の写真は、どういった機材を用いて活動しているか、どういった活動をしているか、作業内容が分かるように写真を撮ってください。

・山に入る際には作業量に関わらず必ずヘルメットを着用してください。着用していない場合には安全対策が取られていないと判断し、その写真は報告としては使えません。

・写真に枚数制限はありません。施業場所が複数の場合や、午前と午後で異なった作業を行なった場合などには、それぞれの写真の提出が必要です。（例：午前→保全タイプ、午後→機能強化タイプの場合、それぞれの作業について内容や成果が分かるように写真を撮って提出してください。）

２．消耗品で購入した物品の写真も撮影し、実績時に提出してください。

　・金銭出納簿と照らし合わせができるよう、領収書番号等を記載してください。

上記のことに同意し、本年度の事業について申請します。

|  |
| --- |
| 令和６年　　月　　日 |
| 活動組織名： |  |
| 代表者名： | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |